

会 議 録

1 会議名	平成22年度 第8回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成23年2月25日(金) 午後2時05分～午後3時00分
3 開催場所	宇都宮市 上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】太田正, 手塚敏子, 古橋悟一, 江連俊, 江連功, 小野久男, 神山光男, 北見和弘, 柴田征男, 福島照喜, 手塚道子, 和田春海, 小林和美, 櫻井清一, 佐藤きよ子, 藤井直和</p> <p>【事務局】自治振興部長, 地域自治制度担当参事 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】なし</p> <p>【記者】なし</p>
7 会議経過	<p>1 開 会</p> <p>2 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <p>3 提案書の提出</p> <p>4 閉 会</p>

1 開 会	
第8回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 地域のまちづくりに関する施策の提案について	
会 長	<p>本日の会議は、これまでの自治会議の活動の成果を示す場であり、また、その成果は共有の財産として、次につなげていくものと考えている。</p> <p>会議次第2の地域のまちづくりに関する施策の提案について、事務局から説明を願う。</p>
事 務 局	<p>第7回自治会議において、事務局から提案書(案)を示し、修正については、会長、副会長に一任する旨、各委員から了承されたところである。</p> <p>修正された提案書(案)を一読することで、説明とさせていただく。</p> <p>「表紙」、「はじめに」、「目次」、「1 テーマの選定」、「2 上河内地域の産業・経済・交通 (1) 現状と課題」、「(2) 10年後の理想像」、「3 地域のまちづくりに関する施策の提案 (1) 産業・経済・交通を発展させるための目標」、「(2) 目標を達成するための方策」、</p>

	「4 実行プラン (1) 実施内容, (2) 目標を達成するための方策」, 「上河内自治会議委員目簿」, 「会議の経緯」。 以上の内容を一読。
会 長	提案書の内容を確定させるにあたり, 内容毎に各委員からの意見・質問を求める。 まず, 「はじめに」について, 各委員からの意見・質問を求める。
委 員	「はじめに」の文章の中で, 「この提案書が第5次宇都宮市総合計画に反映され, 今後10年間, 上河内のまちづくりの中で地域と行政が協力しながら」と記載されているが, この「10年間」という意味は, 自治会議の設置期間である10年間を示しているのか。
会 長	今の質問にはあと数年で自治会議がなくなると, 残りの期間をだれが見守るかという問題の意味もある。自治会議は提案するだけではなく, 取り組みの進捗を確認し, 場合によっては提案内容の手直しをしていくという役割があるのではないか。
事 務 局	自治会議の設置期間である10年間と提案に記載されている10年間の関係はない。 提案に掲げた施策や取り組みを進めていくには, 一定の期間が必要と考えられる。
会 長	説明にあったように取り組みには時間が必要なことから, 仮ではあるが自治会議がなくなった後, それに代わるような組織を地域で立ち上げてても良いと思うが如何か。
委 員	当地区には存続期間にこだわらないまちづくり協議会があることから, 提案を受け継いでいただきたいと願っている。また, その際は行政側からも支援をしてもらいたい。
会 長	その他, 「はじめに」について, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	次に「目次」について, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	続いて, 「1 テーマの選定」について, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	「2 上河内地域の産業・経済・交通」における(1)現状と課題及び(2)10年後の理想像について, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	次に「3 地域のまちづくりに関する施策の提案」における(1)産業・経済・交通を発展させるための目標及び(2)目標を達成するための方策について, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	「4 実行プラン」における(1)実施内容及び(2)スケジュールについて, 各委員の意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)

会 長	提案書の作成にあたった「自治会議委員名簿」とこれまでの「会議の経緯」について、各委員からの意見・質問を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	提案書(案)の内容について、ページ毎に確認してきたが、再度それぞれの内容について、各委員からの意見・質問を求める。 各委員からの意見・質問がなければ、提案書(案)の内容が了承されたと判断してよろしいか。
全 委 員	異議なし。
会 長	それでは、各委員から了承されたものとして、「地域のまちづくりに関する施策の提案 産業・経済・交通編」の内容を確定させていただく。 手元の提案書に記載されている(案)の表示を削除されたい。 この後の議事進行については、事務局にお願いする。
3 提案書の提出	
事 務 局	続きまして、会議次第3「提案書」の提出を行う。 (上河内自治会議を代表し、会長・副会長の手から提案書が自治振興部長に手渡される。)
4 閉 会	
事 務 局	以上で第8回上河内自治会議を終了する。